



聞いて納得! 使って便利!

Q ★年金の手続きってどうすればいいの?
 ★働いていても年金はもらえるの?
 ★年金の受け取りに関する疑問・質問はありませんか?

A JAでは、お客様の年金のお受け取りをサポートしております。
 年金をお受け取りになる際のお手続きなど、分からないことや不安なことがございましたら、お近くのJA窓口までお気軽にご相談ください。

無料の年金相談会を開催しております

JAでは、顧問社労士など年金専門家による年金相談会を、無料で開催しております。
 豊かな老後についてのこともご相談ください。

いつでも手軽にJAバンク。

お金の管理や手続きは、JAバンクのアプリが便利です。



手軽に管理できるぞう。
JAバンクアプリ
 GOOD DESIGN

アプリをダウンロードして簡単登録! いつでもすばやく
 口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。

- 残高照会
- 入出金明細照会
- 投信残高照会
- 定期預入明細照会
- PayB(払込票決済)
- 通帳レス口座

ダウンロードはこちらから



新登場!
JAバンクアプリプラス

アプリで振込や税金・公共料金の払込みなど、さまざまな取引ができます。
 ※不正送金等詐欺犯罪を防止するため、資金移動取引を保留し、JA窓口でのお手続きをお願いする場合があります。

- 口座開設
- 振込・振替
- 税金・各種料金の払込み
- カードローン
- 住所・電話番号変更

ダウンロードはこちらから



●「投信残高照会」「通帳レス口座」「口座開設」「カードローン」は、JAによってお取扱いきれない場合や、一部機能に制限を設けている場合、対象商品・案件が異なる場合があります。



JAで年金口座をご指定いただくとプレゼントがもらえます!

必ずもらえる1

年金をJAに新たにご指定いただいた方に

豪華 **選んでうれしい!**
カタログギフト
 をプレゼント!



※写真はイメージです。

必ずもらえる2

年金はこれから...という方も!

年金のお受け取りをJAにご予約
 いただいた方に...

洗剤セット
 をプレゼント!



(令和6年10月1日現在)

お問い合わせ・お申込みはお近くのJA窓口へ



JAバンク滋賀

検索

JALレーク滋賀 TEL 077-599-3957
 JAこうか TEL 0748-62-0382
 JAグリーン近江 TEL 0748-25-5125

JA滋賀蒲生町 TEL 0748-55-2858
 JA東能登川 TEL 0748-42-1345
 JA湖東 TEL 0749-45-0551

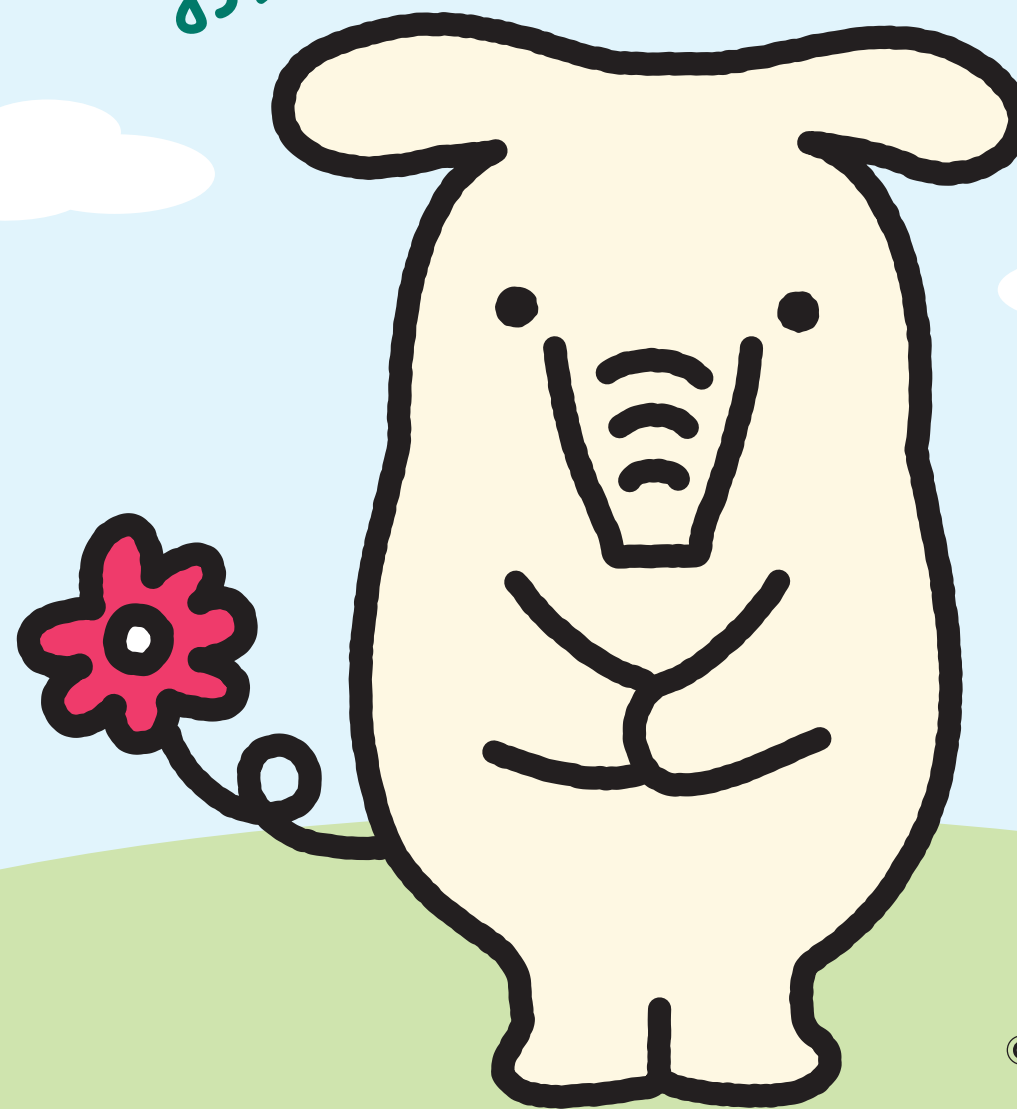
JA東びわこ TEL 0749-28-7830
 JALレーク伊吹 TEL 0749-52-6525
 JA北びわこ TEL 0749-78-2407



知って楽!得!

JAで年金口座をご指定いただければ、うれしい特典をたくさんご用意しております。
 ぜひ便利で楽得なJAをご利用ください。

お気軽に、ご相談ください。



©よりぞう



これから年金をお受け取りの方

年金をお受け取りになるには、以下のような手続きが必要です

厚生年金に加入された方

60
~
64
歳の
3カ月前

厚生年金に一年以上加入された方は、「特別支給の老齢厚生年金」の請求ができます。
※支給開始年齢は、生年月日により段階的に引き上げられています。
※支給開始年齢よりも早く年金をお受け取り頂くこともできます。(繰上げ請求)



手続きに関するご案内とともに「年金請求書」が支給開始年齢の3カ月前にご自宅に郵送されます。

厚生年金 支給開始年齢

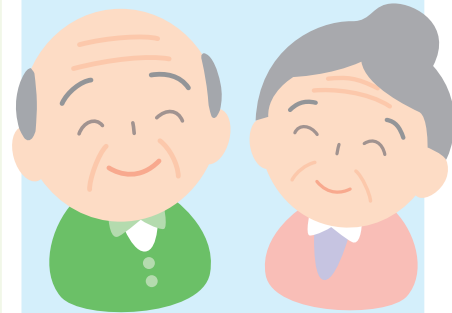
男性	生年月日	昭和28年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和33年4月1日 まで
男性	生年月日	昭和28年4月2日～ 昭和30年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和33年4月2日～ 昭和35年4月1日 まで
男性	生年月日	昭和30年4月2日～ 昭和32年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和35年4月2日～ 昭和37年4月1日 まで
男性	生年月日	昭和32年4月2日～ 昭和34年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和37年4月2日～ 昭和39年4月1日 まで
男性	生年月日	昭和34年4月2日～ 昭和36年4月1日 まで
女性	生年月日	昭和39年4月2日～ 昭和41年4月1日 まで

共済年金 支給開始年齢

男女共	生年月日	昭和28年4月1日 まで
男女共	生年月日	昭和28年4月2日～ 昭和30年4月1日 まで
男女共	生年月日	昭和30年4月2日～ 昭和32年4月1日 まで
男女共	生年月日	昭和32年4月2日～ 昭和34年4月1日 まで
男女共	生年月日	昭和34年4月2日～ 昭和36年4月1日 まで

国民年金のみに加入された方

この期間は
65歳まで
お待ちください



JAに
おまかせ
ください

最寄りの年金事務所で請求手続きを行います

65
歳の
3カ月前

60歳～64歳までの間に厚生年金を受けられるにも関わらず未請求の方には、「年金請求書」が送られてきます。



手続きに関するご案内とともに「年金請求書」が支給開始年齢の3カ月前にご自宅に郵送されます。

男性	生年月日	昭和36年4月2日 以降
女性	生年月日	昭和41年4月2日 以降

男女共	生年月日	昭和36年4月2日 以降
-----	------	--------------

男女共	生年月日に関係なく 65歳 支給開始
-----	-----------------------

JAに
おまかせ
ください

最寄りの年金事務所で請求手続きを行います

最寄りの年金事務所か、市区町村役場の担当部署で請求手続きを行います

※手続きは年金事務所または街角の年金相談センターでも行うことができます。

※第3号被保険者期間、カラ期間のある方は住所を管理する年金事務所

他の金融機関で年金をお受け取りの方

お問い合わせ・お申し込みはお近くのJA窓口へ

手続き簡単! ハガキ一枚で変更できます!



お受取口座を変更される際には、このハガキを使用することができます。裏表の点線に沿って切り離してご利用ください。詳しくは、JAの窓口にご相談ください。

お友達をご紹介ください!

ご紹介者とお友達のどちらにも
素敵なプレゼント!



- ▶実施期間: 2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)
- ▶実施内容: JAで年金を受給いただいているお客様にご紹介いただいたお友達の方が、JAで年金受給をお申込みいただいた場合、ご紹介者とお友達の双方に、素敵なプレゼントを贈呈いたします。

JAの年金楽得 ご紹介カード

ご記入いただきました個人情報につきましては、プレゼント贈呈および年金受給口座のご案内にのみ利用させていただきます。

ご紹介者 (年金受給者)

お名前 大正・昭和
様 年 月 日生

ご住所

電話番号

この方をご紹介します (年金受給予定者)

お名前 大正・昭和
様 年 月 日生

ご住所

電話番号